

平成 21 年度第 3 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 22 年 2 月 15 日 (月) 10 : 00 ~ 12 : 00
場 所 県議会議事堂 4 階 農林水産・建設委員会室
出席委員 13 名(敬称略)

会 長 田 中 千カ子 (財)えひめ女性財団理事長
副会長 下 田 正 聖カタリナ大学教授
委 員 大 隈 満 愛媛大学農学部教授
" 加 藤 晶 子 (社)愛媛県建設業協会女性部会長
" 甲 斐 朋 香 松山大学法学部准教授
" 近 藤 智 佳 公募委員(会社員)
" 友 石 晃 由 愛媛県 P T A 連合会会長
" 松 尾 多美子 愛媛県小中学校長会理事
" 宮 崎 佐恵子 愛媛県漁協女性部連合会会長
" 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授
" 向 江 隆 文 N H K 松山放送局放送部長
" 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事
" 善 本 裕 子 松山東雲女子大学教授

1 開 会

司会 ただ今から平成 2 1 年度第 3 回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。

開会にあたりまして、高浜副知事からごあいさつ申し上げます。

2 副知事あいさつ

高浜副知事 おはようございます。皆様方には、今日は大変お忙しい中、また足元もお悪い中、お集まりいただきまして本当にありがとうございました。

この 3 月末をもって、男女共同参画会議委員として皆様方 2 年の任期を満了いたすわけで

はございますが、この間皆様方に男女共同参画社会づくりの推進にご貢献いただきまして、深く感謝をいたしております。

とりわけ下田副会長様におかれましては、今期限りでご退任されると伺っております。会議の発足以来長い間、副会長それから委員として多大なご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。それから、次の公募委員の方を現在選考中でございますが、近藤委員様にはこれまで県民の立場を代表して貴重なご意見をいただいております。この機会に改めて感謝申し上げます。

我が国の男女共同参画は、平成11年の「男女共同参画社会基本法」の制定を契機といたしまして、この10年間大きく前進してまいりました。この間、県におきましても同様に「愛媛県男女共同参画会議」、これを設置いたしまして以来、県男女共同参画計画の策定でありますとか、県条例の制定など着実な歩みを進めてきたと思っております。

しかしながら、一方におきましては、昨今単身世帯や一人親世帯が増加しており、雇用・就業構造も変化している。それに加えて、経済情勢の悪化に伴いまして、生活困難層が増加するといった新たな課題、問題も浮上しています。

こういった中で、社会的・経済的不安を解消するために、男女が互いに人権を尊重しながら責任を分かち合って、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、ますます重要になってきております。

どうか皆様方には、今日この後ご報告をいたします今年度の世論調査の結果などに対しましても忌憚のないご意見をいただきますとともに、今後とも、男女共同参画社会の形成・促進に更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。今日はよろしく申し上げます。

3 会長あいさつ

司会 続きまして、田中会長からごあいさつをお願いいたします。

田中チカ子会長 皆様おはようございます。今、副知事のごあいさつにもございましたように、本日の議題は報告を主体として進めていきたいと思っております。来年度からの第2次計画策定に向けての基本資料となるものでございます。それぞれ報告される数値、あるいは事柄も皆様のお立場によっていろいろな見え方がしてくると思っておりますので、ご遠慮のないご意見をいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

司会 ありがとうございます。高浜副知事におきましては他の公務のため、ここで退席

させていただきます。

高浜副知事 どうぞよろしくお願いいたします。

司会 それでは、まず議事に入ります前に、時間をちょうだいいたしまして確認をお願いいたします。

まず、出席者でございますが、四方委員さんには日程が整わず、また菊池委員さんにつきましても都合により欠席されております。本日は都合13名の委員の皆様でご審議をいただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしておりました資料1から8までと、本日机の上に「21年度版年次報告書」と広報啓発資料「男女共同参画社会の実現に向けて」を置かせていただきました。資料の不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

これよりの議事の進行につきましては、田中会長にお願いしたいと思います。田中会長よろしくお願いいたします。

4 議 事

田中チカ子会長 ありがとうございます。

そうしましたら、皆様のお手元でございます議事次第に従いまして、先ほど申し上げましたように順番にご報告いただきながら、皆様のご質問・ご意見をうかがいながら進めてまいりたいと思います。

それでは「国の取組みについて」を事務局からご報告をお願いいたします。

説明 資料1 国の取組みについて

田中チカ子会長 ありがとうございます。今ご報告いただきましたけれども、ご質問ございますでしょうか。

お気づきの点がございましたら後でも結構です。そのときにご意見いただくこととしまして、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

そういたしましたら、先ほど副知事のごあいさつにもございました「男女共同参画の世論調査の結果について」です。これは前回の会でもちょっとご紹介いただいておりますが、この結果につきまして事務局からお願いいたします。

説明 資料2 男女共同参画に関する世論調査

田中チカ子会長 ありがとうございます。膨大な資料を駆け足でご紹介いただいたんですけども、皆様それぞれの視点からお聞きになったり、ご覧になったりして、補足してこういう点はどうかとか、あるいはご意見、お気づきの点がございましたらお願いします。

甲斐委員さんどうぞ。

甲斐朋香委員 いくつか質問をさせていただきたいと思います。

まず、回答者の属性に関するものなんですけれども、あまり根掘り葉掘り聞くのも聞きにくいというのがあるのかもしれませんが、例えば、家族構成といったものによって回答が違ってく場合があると思いますので、次回、もしされる際には聞かれたほうがよいのではないかなと思います。なかなか聞きにくいですが、本当は最終学歴であるとか所得といったものでも変わってくるのではないかなと思うので、そういったことも回答者の属性、パーソナルデータとして把握しておかれたほうがよいのではないかなと思います。

それから、男女でパーセンテージとしては差が出ているよということなんですけれども、回答に有意差のあるものとなないものと出てくると思います。私もあまり統計には詳しくないんですけども、男女ではっきり差があるというものと、たまたまの違いであるという場合とがあるんですね。ですので、この有意差があるものとなないものを区分けをしてみると、ある程度実像が分かるんじゃないかなと思います。

それから、アクションにつながる設問の仕方をしていただいたほうがいいかなという気がします。設問の設定の仕方ですが、多少は全国との足並みを揃えたほうがいい部分もありますので、男女共同参画の周知度であるとか意識であるとか、ある程度は聞いてもいいかなと思いますけれども、県としてここが問題であろうという部分に焦点を絞って、実態はどうなのかという質問をしていただくのも必要なかなと思います。例えば、就業の部分で差別を受けていることが問題だということがかなり高いパーセンテージで上がっていたと思うんですけども、それだったら具体的にどういう差別があるのかとかいった実態把握をして、次のアクションにつなげるような設問がないと、前はこうでした、今回はこうでした、よかったとか悪かったとかいっただけで、じゃあ県としてどうするんだという道筋が見えないような質問をしてもあまり意味がないと思うんですね。ですので、アクションにつながる設問をするというのが必要なかなと思います。以上です。

田中チカ子会長 ありがとうございます。3つのご指摘がございましたが、事務局からご説明、補足していただけることがございますか。

事務局 まず1番目の属性の件につきましては、私も実際に実施いたしまして、特に配偶者の有無については設問として入れておいたほうがよかったなと思いました。というのが、無回答の方が、配偶者がいなくて答えていないのか、ただ純粋に無回答なのか、その辺の把握ができませんでした。特に配偶者の有無については次回の検討課題かなと思っております。学歴、所得につきましては検討課題ということで、お預かりさせていただいたらと思っております。

有意差につきましては、統計的なものがございまして、なかなか分析が難しいなというところが正直なところでございます。

3点目のアクションにつながるような設問でございしますが、こちらにつきましては反映できるような点、もしくは重点的に取り組んでいきたい、また重点的に取り組むものは何かといったものが明確になっている場合、もしくは明確にするために、そういったことも手法として取り上げていきたいなと思いました。

ちょっと答えになってない部分があるかと思いますが、以上でございます。

田中チカ子会長 甲斐委員さんよろしいでしょうか。他に関連のご質問、ご意見でも結構でございます。

大隈委員さん。

大隈満委員 関連といたしますか、やや関連するかと思うんですが、1回お聞きしただけなので、あまり細かく見ておりませんので、大雑把なコメントで、しかも部分的なんですけれども、ご参考になればというところです。

例えば私の立場で言うと、第1次産業の盛んなところが気になるんですが、22ページの問2（男女の地位の平等感）を拝見すると、全国と愛媛で落差が一番大きいのは「地域社会の中で」というところだと思うんです。ということは、第1次産業がかなり男女共同参画についてはターゲットとなるのかなという気がいたします。

それから66ページの年齢別の「家庭での役割分担」を見ますと、70歳以上については割合女性の役割が重視されている。これはおそらく家庭生活のあり方から来るんだろうと思いますけれども、ということは高齢者の家庭に対するターゲットの定め方と若い人たちとはかなり違うんじゃないかなという気はします。

それから89ページ（家庭での役割分担の現状に対する満足度）家庭での役割分担ということを見ますと、割合皆さん満足してるんですね。そうすると男女共同参画社会といっても多分何でもかんでも同じだということではないので、不満の高いところに目標を絞るのかなと思います。そうすると家庭での役割については様子を見ながらという感じのかなという感想を持ちました。以上です。別にお答えはいりません。

田中チカ子会長 他にございますか。善本委員さん。

善本裕子委員 一つは先ほど甲斐委員さんがおっしゃったことと同じで、配偶関係が意見とか生活の実情の答えに関連すると思いますので、そのところは必要だったのかなと思います。

それと、せっかく前回、前々回と比較されているんですけども、前回の回答がちょっと特殊で無回答が多いなと思って、よく見ましたら調査方法が違って、今回は郵送だけれども前回は留め置きで、前回は回収率が80パーセントだったけれども今回は回収率がかなり低かった。おそらく、前回は回収数が高かったけれども無回答で出した人も多かったとか、そういったことだったんだろうなと思います。調査には非常にコストもかかりますので難しいと思うんですが、せっかく並べるんだったら比較がしやすいように無回答は削除するとか、そういう工夫をされたほうがいいのかと思いました。

家事、育児に関する考え方とか実態のところでも、未婚の方が混じているということで、20歳代の方は無回答が一番多いので、例えば家事は女性が中心になってべきだという考え方について20歳代が一番低いように見えるけれども、計算し直すと、もしかしたら一番高いかもしれない、違うことがでてくるかもしれないと思いました。これはこれで非常に興味深い結果で、いろいろ新しく知ること多かったので、面白い結果だったと思いましたけれども、もう少し見やすくできるところもあるかなと思ってお聞きしました。

あまり見たことのない調査もあって、就任依頼があったら受けるか断るかという設問がありますよね。女性はやはり断るという答えの人が多いなあとということで、この辺はこれからの取組みの必要な部分かなと思って、非常に面白く拝見いたしました。

田中チカ子会長 ありがとうございます。無回答というのはできるだけないほうが本当に助かるんですよね。それには技術がいるわけで、その点につきましては前回16年度に行ったときの会議でのご助言なども事務局で生かしていただきました。確かに、回収率の違いというものもあるかもしれませんが、これはそうでなかった想定ができないわけですから何とも言えないところがございますけれども。

その点につきまして、事務局から説明お願いできますか。前回は無回答というのが割と多かったんですね。それで無回答を除外して報告なされたんです。そういたしましたら、無回答にも意味があるんじゃないかという意見も逆にございましたよね。そういうこともひっくるめて、事務局ではご工夫なされた点もあるかなと思います。

事務局 十分な回答になるか分かりませんが、今回の調査項目につきましては、この会議の中でお諮りをすることができませんでしたので、無理を言いまして、田中会長さんにご相談をさせていただいて、いろいろ検討したところなんですけれども、その中で、問いの

投げかけ方ですとか回答の選択肢ですとか、そういったところをなるべく無回答にならないような設問、選択肢にしましょうというご助言を会長さんからいただきました、事務局でも何項目か工夫させていただきました結果、無回答が少なくなったという事情があったかと思います。

田中チカ子会長　そういう側面もあったかなと感じております。ただ、ご指摘のように属性、パーソナルデータがあったほうがいいなと思う設問もあるだろうし、もう少しこれがあったら面白いというのもあると思います。何を知らなきゃいけないかということにターゲットを絞っていえば、属性については次回お尋ねしてもいいことの一つかなと思います。

他にございますでしょうか。向江委員さん。

向江隆文委員　この結果を見させていただきますと、男女共同参画のための制度とかサービスの不足ははっきりしていると思うんですね。これを基に、今後予算がないという問題で済むのかということを考えていただきたいということと、あと、この質問の中で分からないことがあって、例えば暴力を受けた場合の相談先で、「だれにも相談しなかった」という回答が結構ありますが、こうしたものが本当に相談するほどのものでもないのかということとか、さらに詰めていく必要があるのかなと思いました。

それと、「政策決定の場への女性の進出が進まない理由」というのが、問15にありましたけれども、「男性優位の組織運営」という理由が49%もあったのが驚きましたけれども、これは正に組織運営がおかしいという話なので、こういうのは即どこが問題か考えていく必要があるのかなと思いました。

田中チカ子会長　ありがとうございました。すぐにできるものと時間がかかるものというあるでしょうけれども、次の計画を策定していく場合に生かしていきたいと思います。

他にございませんか。松尾委員さん。

松尾多美子委員　アンケート内容を全体的に見た場合に、女性が自分たちの意見、意思を主張するようなアンケート結果が出ていると感じました。

しかし、59ページの「女性がもっとついたらほうがよい役職や公職」について、男性、女性でそれぞれアンケート結果が出ておりますけれども、これを見ると、男性はそういう役職についたらほうがいいという割合が多いにも関わらず、女性のほうが少ない。女性がもし自分たちの主張を通すなら、もう少し多くてもよさそうなものなのに残念ながらそうっていない。この中には先ほどの男性優位の社会であるからということもあるのでしょうか、例えば私が学校などで見ておりますと、PTA会長さんに女性を出すと男性が参加しないとかいう事情がありますので、ひょっとするとこの中に必ずしも女性が消極的になっているとかそういう場に出ていきたくないとかいうのではなく、逆にそういう場合

もあるのではないかと感じましたので、ここについてのアンケート結果を女性に問題があるという見方をされるとちょっと困るなという気がいたしました。

田中チカ子会長 教育の現場におられる方がつぶさに感じておられるところだろうと思いますけれども、ただ、結果に出ないことはなかなか類推はできませんので。

松尾多美子委員 あくまでも推測です。

それから、個人の意見ですからあまり問題にならないかと思うんですけれども、98ページの23番に今流行の草食系男子とか肉食系女子とかいう言葉がでていて、学校においては女子が強くなっていてというようなことが書かれているんですけれども、ある程度事実の部分もあります。しかし、これは今の問題点の一つでもあるような気がしますので、23番に私は注目いたしました。

田中チカ子会長 男性が書いてくださっているんですね。

向江隆文委員 私がこだわったのもそのところで、「政策決定の場への女性の進出が進まない理由」というところで一番多いのが「男性優位の組織運営」とありますよね。ですから平等な組織運営をしていないということですよ。政策決定ということですから、県の審議会も何もかも入っているんじゃないかと思うんですよね。そういったところの問題というのは早急に考えていかなければいけないと。確かにこの問題というのは女性の意識という問題じゃない気がいたしますけれども。

大隈満委員 今のお二人の話とちょっと絡む話で、大学で教えている関係で思うんですが、ここに来て10年近くになるんですけれども、私が来た頃か、もっとその前からだと思うんですが、女子学生のほうができるというのが学部の常識であります。そのできる方々が卒業して、私が来てから10年以上経っているわけなんでもう30代に入りつつあるんですけれども、依然として女子の優越というか、実証してないので優越かどうか分かりませんが、感覚として受け取っているものが社会に出てこないなあというのは、やはり卒業していった後で何かつぶされているところがあるのかしらんという感じを持っております。以上です。

甲斐朋香委員 それに関連して、例えば98ページの19番「結婚せずに仕事に生きがいを求める女性がいると出生率が下がり、国が滅んでしまう」という、こういう意見は根強くあるんですけれども、一方では、例えば藻谷浩介さんという方がおられますが、この方が女性の仕事を持っている率と少子化とは必ずしも関連性がないというデータを出しておられるので、そういうデータをきちんと前面に出して、アピールをしていただいたほうが仕事を持つ女性としてはやりやすいなあという面があります。女性をつぶす一つの考え方が、女性が働きすぎると子どもを産んでくれなくて困るよといったことですので、今後の

一つの政策として、きちんとデータなども出していただいたほうがいいんじゃないかと思いました。

田中チカ子会長 安心して子どもを産み育てられる社会づくりですよ。むしろ働いている女性の多い社会のほうが、子どもは多く生まれているというところですよ。これまでも示してきたグラフであり結果ではあるんですけども、もっとそれを前面に出したらどうかというご意見だったように感じました。ありがとうございます。

他にございますか。宮崎委員さん

宮崎幹朗委員 先ほど向江委員さんがおっしゃったDVの相談先の話については、先週の会議でもどうやって広報活動していくかということが議題になったんですけども、徐々に社会的には浸透していったらうし、今回の調査でもDVという言葉の認識度というのはものすごく高くなっていますので、そういうことを地道に続けていくしかないなということをお話したんです。

それから、後でこれも出てくるとは思いますけれども、松山大学とうちの愛媛大学でデートDVの話をしていただいて、そのアンケートを学生に取ったんですけど、認識が少しは広がってくるんじゃないかなと期待しております。先ほどの甲斐委員さんの質問もそうですが、徐々にいろんな情報を少しずつ少しずつ伝えていくしかない、いきなり意識が変わるようなことは難しいだろうと思います。

大隈先生がおっしゃったように、勉学に対する、社会に対する意欲が大学に入った時点で男性と女性では相当違うんですよ。たぶん女性がそれまでに置かれている立場があるからそうなんだろうと思うんですが、男性は大学に入って社会で働くのが当たり前だと思って来てるから、何もしなくても卒業して就職できると思っている人が多いんですね。女性は自分が何か力をつけて、世の中で働きたいと思っている人が多いので、その差が大学の中で顕著に出てくると思うんですね。かつては、企業も大学で勉強することをあまりあてにしてなかったので、自分の会社に入ってから鍛えればいいと。だから仕事ができ、体力があってとそういう男性を求めてきたと思うんですけど、今はその余裕が企業にもなくなってきているので、男性と女性を見る企業の人事採用の人の目も変わってきていると思うんですね。

それから最後、組織運営のあり方についてですけど、大学でも女性が少ないので、どうしても男性中心になってくるのは多いんですね。善本先生のところは女性が多いのでそういうこともないかとは思いますが、どうしても中心になってする仕事ということになると、男性がやらざるを得ないという状況は出てくるので、その中で女性の意見が汲みいれられない部分というのは確かにあるのかもしれないなというのはありますね。

田中チカ子会長 ありがとうございます。地道にというのがキーワードだったように思いますけれども。

そうしましたら、関連して後ほどご意見があるかと思しますので、一応区切りをつけて、次の議題に移ってまいりたいと思います。

では、21年度に実施した事業の実施状況について、資料を基に事務局からご説明をしていただきたいと思います。

説明 資料3 高校生のための男女共同参画推進事業の実施状況について

説明 資料4 男女共同参画理解促進事業の実施状況について

説明 資料5 DV防止対策事業の実施状況について

説明 資料6 女性総合センターにおける事業実施状況について

田中チカ子会長 様々な事業を続けてご報告いただきましたけれども、今のご報告に対してご質問、あるいは来年度に向けたご要望等ございましたらお願いします。特に順番は設けませんので。

皆様のほうからもご質問がないということでございましたら、次の議事に移ってもよろしいでしょうか。「報告事項・その他」に移りたいと思います。では事務局からお願いします。

説明 資料7 男女共同参画会議開催スケジュール及び計画策定スケジュール

説明 資料8 県の審議会等への女性委員の登用状況(22.1.1現在)

説明 資料提供 平成22年度年次報告書・男女共同参画社会の実現に向けて

田中チカ子会長 ありがとうございます。皆様のほうからご意見等ございませんか。先ほど、来年度のスケジュールということで流れをご説明いただきましたけれども、第1回目の会議が6月に予定されております。内容は「現計画の点検、国の中間整理について」ということですが、ぜひ今日皆様からいただきましたアンケート結果に対するご意見等も勘案した内容をお考えいただけますようお願いしたいと思います。

皆様のほうから何かご意見ございますか。友石委員さんお願いします。

友石晃由委員 今年度の事業報告のことなんですけれども、これらの事業にはここにご出席の委員さんは出られているのでしょうか。例えば、ヤングリーダー地域ミーティングですとか、女子高校生理工系チャレンジ支援事業とかありますが、これが実際に見られる機

会があるかどうか。また私も含めて委員さんにご案内いただいてもスケジュールがつかず行けないこともあると思いますので、例えば映像に撮っていただき、できる範囲で配っていただくなどして、何をしているのか見せていただくとまた違った意見も出るかと思しますので、事務局でできるのであればお願いしたいと思います。

田中チカ子会長 この点についてはいかがでしょうか。

事務局 事業を実施した段階でホームページには全て載せておりますので、全てを映像でという形にはなっておりませんが、ポイントの写真などをもう少し増やさせていただいて、そちらで見ていただけたらいいかなと思います。

田中チカ子会長 一歩前進ということで。こういうことをいたしましたという報告だけでは中身が分からないということだろうと思いますし、ぜひ知りたいという願いもあってのご意見だと思しますので、何か工夫できることがございましたらお願いします。

宮崎幹朗委員 せっかくなので、例えば高校生のための講座など、DVDを作ってこういうこともやってますよという宣伝ができればいいかなと思うんですけどね。講座を希望する高校があれば、行っている高校生に知ってもらえるわけですよね。希望が先生から出てこなければ行けないわけですから、DVDを送って宣伝をして、そこで興味のある先生がそれを授業などで使ってもらえればもっと広がっていくのではないかなと思いました。予算がないとなかなか難しいかもしれませんが、ちょっと考えていただければと。

田中チカ子会長 その点についてはいかがでしょうか。

事務局 とてもそういう方法は効果的であると思います。予算的なこともございますし、費用対効果ということもあるので、すぐにできますというわけではないんですけども、理工系チャレンジのときにはかなりマスコミ各社に頼みまして取材に来ていただきました。ローカルニュースでその模様が流れるというのは見ていただく方が多うございますので、お金がかからない方法としてはまずもっとそれを拡大していきたいなと思います。DVDについては、今後検討課題とさせていただきます。

田中チカ子会長 ありがとうございます。マスコミも記事にしたり映像にしたりして、それこそ費用対効果といえますか、それがないと動いていただけませんので、だんだんとそれも地道にやっていくということでございますね。

それではよろしゅうございますか。友石委員さん。

事務局から他には特にはございませんか。

事務局 来年度は特に第2次の計画策定ということで、委員の皆様には5回の会議をセッティングさせていただいております。大変ご足労かけますけれどもよろしく願います。

それから、国の計画を勘案して県の計画を作ることになっておりますので、もちろん国の計画を参考にすることになると思いますし、今の計画の流れもあると思いますが、大隈委員さんからもありましたように、愛媛県の農村、漁村、山村が多い実情というの、国とはまた違ったものが出てくるのではないかと考えております。また、今年度の会議でもいろいろ論議のあった数値指標というのが、県の中で男女参画課だけではなく関係部局が取り組むにあたりまして、大変重要になってこようと思います。どのような数値指標を作って、それを達成に向けてどう意識を持ってやっていくのかと、この辺りも悩ましいところでございますので、会議でも十分ご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

田中チカ子会長 よろしく申し上げます。

そうしましたら、ちょっとお時間があるようでございますので、今日は任期最後の会でございます、この会で長年貢献していただいたというふうに先ほど副知事からもあいさつで触れておられましたけれども、下田委員さん、それから近藤委員さん、一言、二言でも結構でございます。申し上げます。

下田正副会長 僕も何年ここにいたのかよく分からないくらい参加させていただきまして、ありがとうございました。十分役割を果たせなかったんですが。

今日は国の取組みについての資料の中に、自分は福祉の人間なので一番関心を持っている生活困難ですとか、高齢単身女性世帯とか母子世帯といったところ、これも田中先生も関心を持たれているところだと思いますが、この部分が入っていることをうれしく思いました。

母子世帯だと年間就労収入200万円以下の方が7割くらいいらっしゃいますが、この人たちが非正規雇用であって、ワーキングプアの代表的な世帯なんですけれども、こういった問題とか貧困の問題と男女共同参画という問題、それから雇用の問題と男女共同参画というのが、常々気になっていました。

日本のGDPに対する社会保障の割合というのは公共事業の比率に比べると断然低いんですね。ヨーロッパと違うのは公共事業費と社会保障費の比で、向こうは公共事業が少なくて社会保障費が高い。ある意味公共事業というのは、社会保障的な役割を果たして、田舎の若い人たちの雇用に結びついて、一定の役割を果たしているんです。しかし、社会保障はやはり社会保障制度で対応すべきだと思います。こうした社会保障や福祉や雇用の改善が、僕の関心から言うと男女共同参画につながっていく基礎となっていると感じています。ですから、国がこういう資料を出すということが珍しいなと感じました。今までは日本には貧困の問題はないとされていて、もちろん絶対的貧困はないと言ってもいいと思

うんですが、やはり相対的貧困の問題は大きいものがある、この問題がいろいろ歪みをもたらしているんじゃないかと思っております。

それと今回ちょっと気になったのがDVに関してです。うちの大学でも開催していただいてありがとうございました。宮崎先生もおっしゃっていましたが、こういった啓発教育活動をぜひ地道にやっていくしかないんだろーと思っております。

僕は地域福祉に関心を持っているんですが、例えばDVで被害にあっている方は本当に身近な人にしか相談できていない、非常に閉じた関係の中にあります。これは高齢者の一人世帯の人たちもそうなんです。各家庭が地域から孤立してしまっていて、どうしようもない。地域の人にも救いの手を出せないという人たちが結構います。どこに相談に行ってもいいかわからないというようなこともあります。虐待の問題もそうですが、そういう問題があると隠す形になっていて、家族が閉じてしまう。そういうときに、ニーズをキャッチする機能というのは地域住民にあるだろうと感じています。あそこはどうもおかしい、しょっちゅう子どもが泣いているとか奥さんが顔を腫らしているとかというようなことがあれば、地域がニーズをキャッチして相談機関につなぐという役割を持つべきだと僕は思っています。ただ、誰が言ったのかという通報者の安全の問題をいかに確保するかという課題はあるんですけども、地域の人たちがニーズをキャッチして関係機関につないでいくという役割がある、それと専門機関が関与した後の見守りという役割がある。常時警察や相談所がいるわけでもないですから、つなぐ役割とみつける役割と遠巻きの見守り役割を地域住民がやるべきだと思っております。

それから、個別の事案について、関係機関と個別の支援ネットワークが大切になってきます。地域の民生委員さんや地域の方々とのネットワーク、地域住民の方々の役割は何もそこに関与するということではなくて、何かあれば関係機関に連絡してくださいという役割なんです。こういった問題というのは複数のマルチパーソンの援助システムを作らないと多分無理だろうと思っていて、いくつかの機関や専門職や地域住民のサポートネットワークをどうやって作っていくかというのが大きな課題かなと思っております。

もう一つは日頃からそういう人に会ったら、あいさつをして「元気？」とか何気なく地域の人が声を掛けてあげることがたぶんその方の安心感にもつながるし、気にしてくれる人がいるんだなというだけでもいいんだろーと思います。これはDVだけでなく虐待の問題もそうですし、一人暮らしのお年寄りの問題、孤独死の問題も全部関連しています。

もう少し地域の住民力というものをいかに組織化するか、サポートネットワークの一員として加えていくか、複数の人がいかにその家族に関わっていくかということを実践的なレベルでしていく必要がある。今までは全て事後対応的で、専門の警察などしか関与して

おらず、ネットワークといっても一つとか二つ、後は親族だけ。宮城県の事件も被害にあったお姉さんが一生懸命されたことがそういったことにつながったんだろうと思いますけれども、そういう面ではマルチパーソンの援助システムを作っていく、ネットワークで受け止めるシステムを作らないといけないのかなと感じまして、余計なことですけど、システムを作るための取組みなども2次計画には入れていただくようご検討いただければなと思っております。

ちょっと長くなりましたが、どうもお世話になりました。ありがとうございました。

田中チカ子会長 ありがとうございました。思いがいっぱいある中で。

そうしましたら、近藤委員さん一言お願いできますか。

近藤智佳委員 この会に出席させていただいて、まず子どものことなどで男女参画課の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

自分の幸せのために、男女共同参画を考えるとということからスタートしたんですけれども、この会に参加させていただく中で、農村、漁村、山村があるというのは分かっていたけれども、そういう方たちの生活と男女共同参画が結びつくということが実感としてなかったんですが、そういうことも学べましたし、それぞれのスペシャリストの方たちとここに座らせていただくことで、まだまだ何かできるんじゃないか、また何かしなくちゃいけないという気持ちになりました。アンケートを今日見せていただきまして、ずっと回答する側の人間だったんですが、ここに来ることで普通の私が普通の気持ちで普通のことをなぜと言えるような機会をいただけたことに非常に感謝しております。これからも何かの形でずっと、県民のためにとか国民のためにとか、ちょっと大きいですけど何かできるいいなあと思っています。

またどこかでお世話になったり、お目にかかったりできると思うんですが、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

田中チカ子会長 ありがとうございました。お二人とも急に振ったりして申し訳ございません。ありがとうございました。最後に少し希望も述べていただいたようで。

そうしましたら、少し時間を超過いたしまして申し訳ございませんでしたけれども、今日の会議はこれで終了しまして、事務局へお返ししたいと思います。

5 閉 会

司会 田中会長さん、委員の皆さんありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして今年度3回目の愛媛県男女共同参画会議を終了いたします。